

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年1月13日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成26年9月1日至平成26年11月30日）
【会社名】	日本P C サービス株式会社
【英訳名】	Japan PC Service Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 家喜 信行
【本店の所在の場所】	大阪府吹田市広芝町9番33号
【電話番号】	06-6734-4985（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 赤井 進二
【最寄りの連絡場所】	大阪府吹田市広芝町9番33号
【電話番号】	06-6734-7722
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 赤井 進二
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期累計期間	第13期
会計期間	自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日	自 平成25年9月1日 至 平成26年8月31日
売上高 (千円)	540,081	2,419,096
経常利益又は経常損失 () (千円)	4,302	121,307
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	3,776	65,657
資本金 (千円)	180,520	125,320
発行済株式総数 (株)	1,290,200	1,040,200
純資産額 (千円)	394,065	287,143
総資産額 (千円)	758,020	703,288
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	3.57	63.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	52.0	40.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第13期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第13期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は、平成26年11月25日を払込期日とする公募増資により普通株式250,000株を発行しております。
5. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第14期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 当社は、平成26年7月30日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っていません。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間における我が国の経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和政策等を背景に、緩やかな景気の回復基調は見られるものの、消費税増税による駆け込み需要の反動の長期化や円安進行による物価上昇の影響により個人消費は低迷しており、国内景気の先行きは依然不透明な状況で推移しております。

情報通信分野では、スマートフォン、タブレット端末の普及が人々の情報行動を大きく変化させており、データ通信の重要性が増すにつれて無線LAN環境の整備等のサービス需要も高まっております。

このような状況のもとで、当社は企業理念である「1人ひとりのお客様に最適なスマートライフを！」に基づき、Webマーケティング対策ならびに、既存提携企業との関係強化及び新規提携企業の開拓による集客力の向上に取り組んでまいりました。しかしながら、代行設定サポートにおいて消費税増税の駆け込み需要の反動により受託件数が減少しており、また、株式上場に伴う一時的な費用の発生により当第1四半期会計期間においては経常損失となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は540,081千円、営業利益は6,802千円、経常損失は4,302千円、四半期純損失は3,776千円となりました。

当社の事業は、パソコンやタブレット端末、デジタル家電等のネットワーク対応機器に関する設定設置やトラブルに対し、訪問または電話で対応、解決するサービスの提供を行っており、事業セグメントはスマートライフサポート事業による単一セグメントであります。同事業はフィールドサポート事業と会員サポートセンター事業に区分され、売上高の状況は次のとおりであります。

フィールドサポート事業

駆けつけサポートにおいて、集客力の向上に取り組むとともに、集客後の案内強化により納品率の向上を図り対応件数の増加に努めてまいりました。しかしながら、代行設定サポートにおいて、消費税増税の駆け込み需要の反動により業務委託元企業からの受託件数が減少しております。これらの結果、フィールドサポート事業の売上高は483,054千円となりました。

会員サポートセンター事業

キャンペーン実施等の施策により提携企業との会員獲得の促進、アフターサービス保証の会員獲得に努めてまいりました。これらの結果、会員サポートセンター事業の売上高は57,026千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末における資産は758,020千円となり、前事業年度末に比べ54,732千円増加しました。

流動資産については634,756千円となり、前事業年度末に比べ56,031千円増加しました。これは主に、現金及び預金が増加したことによるものであります。

固定資産については123,264千円となり、前事業年度末に比べ1,299千円減少しました。これは主に、無形固定資産が減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末における負債は363,955千円となり、前事業年度末に比べ52,189千円減少しました。

流動負債については221,223千円となり、前事業年度末に比べ42,064千円減少しました。これは主に、未払法人税等およびその他が減少したことによるものであります。

固定負債については142,732千円となり、前事業年度末に比べ10,125千円減少しました。これは主に、長期借入金が増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は394,065千円となり、前事業年度末に比べ106,921千円増加しました。これは主に、資本金および資本剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,160,800
計	4,160,800

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年1月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,290,200	1,327,700	名古屋証券取引所 セントレックス	単元株式数は100株 であります。
計	1,290,200	1,327,700	-	-

(注) 当社株式は平成26年11月26日付で、名古屋証券取引所セントレックスへ上場いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年11月25日 (注)1	250,000	1,290,200	55,200	180,520	55,200	165,020

(注)1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 480円

発行価額 441.60円

資本組入額 220.80円

払込金総額 110,400千円

2. 当四半期会計期間末日後、平成26年12月25日を払込期日とする東海東京証券株式会社を割当先とした第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により、発行済株式総数が37,500株(発行価格480円、引受価格441.60円、資本組入額220.80円)、資本金及び資本準備金はそれぞれ8,280千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,040,200	10,402	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,040,200	-	-
総株主の議決権	-	10,402	-

【自己株式等】

平成26年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている太陽ASG有限責任監査法人は、平成26年10月1日に名称を変更し、太陽有限責任監査法人となりました。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	388,996	447,720
売掛金	117,112	115,193
商品	29,396	23,704
その他	45,767	50,625
貸倒引当金	2,548	2,488
流動資産合計	578,725	634,756
固定資産		
有形固定資産	42,128	42,268
無形固定資産	7,456	6,106
投資その他の資産		
投資有価証券	37,789	38,627
その他	37,190	36,261
投資その他の資産合計	74,979	74,889
固定資産合計	124,563	123,264
資産合計	703,288	758,020
負債の部		
流動負債		
買掛金	44,424	37,483
1年内返済予定の長期借入金	49,774	49,774
未払金	53,965	61,834
未払法人税等	24,764	1,748
賞与引当金	11,599	11,157
その他	78,759	59,225
流動負債合計	263,287	221,223
固定負債		
長期借入金	141,285	131,508
その他	11,572	11,224
固定負債合計	152,857	142,732
負債合計	416,145	363,955
純資産の部		
株主資本		
資本金	125,320	180,520
資本剰余金	109,820	165,020
利益剰余金	46,429	42,652
株主資本合計	281,569	388,192
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,574	5,872
評価・換算差額等合計	5,574	5,872
純資産合計	287,143	394,065
負債純資産合計	703,288	758,020

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日)
売上高	540,081
売上原価	294,471
売上総利益	245,610
販売費及び一般管理費	238,807
営業利益	6,802
営業外収益	
受取利息	2
受取手数料	259
雑収入	404
営業外収益合計	666
営業外費用	
支払利息	620
株式交付費	3,016
株式公開費用	8,134
営業外費用合計	11,771
経常損失()	4,302
税引前四半期純損失()	4,302
法人税、住民税及び事業税	881
法人税等調整額	1,406
法人税等合計	525
四半期純損失()	3,776

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 9 月 1 日 至 平成26年11月30日)
減価償却費	3,303千円

(株主資本等関係)

当第 1 四半期累計期間（自 平成26年 9 月 1 日 至 平成26年11月30日）

1 . 配当金支払額

該当事項はありません。

2 . 基準日が当第 1 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 1 四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年11月26日付で、株式会社名古屋証券取引所セントレックスに上場いたしました。

株式上場にあたり、平成26年11月25日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）による新株式250,000株の発行を行いました。

この結果、当第 1 四半期累計期間において、資本金及び資本剰余金がそれぞれ55,200千円増加し、当第 1 四半期会計期間末において、資本金が180,520千円、資本剰余金が165,020千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、スマートライフサポート事業のみの単一セグメントであることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 1 四半期累計期間 (自 平成26年 9 月 1 日 至 平成26年11月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	3円57銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額 () (千円)	3,776
普通株主に帰属しない金額 (千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額 () (千円)	3,776
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,056,684

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

平成26年10月20日及び平成26年11月5日開催の取締役会において、東海東京証券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し(貸株人から借入れる当社普通株式37,500株の売出し)に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、平成26年12月25日に払込が完了しております。

この結果、資本金は188,800千円、発行済株式総数は1,327,700株となっております。

- | | | |
|------------------|---------|----------------------------------|
| (1) 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 | 37,500株 |
| (2) 割当価格 | : 1株につき | 441.60円 |
| (3) 発行価格 | : 1株につき | 480円 |
| (4) 資本組入額 | : 1株につき | 220.80円 |
| (5) 払込金額の総額 | : | 16,560千円 |
| (6) 払込期日 | : | 平成26年12月25日 |
| (7) 割当先 | : | 東海東京証券株式会社 |
| (8) 資金の用途 | : | 当社の認知度向上を図るための広告宣伝費に充当する予定であります。 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月8日

日本P C サービス株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沖 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本P C サービス株式会社の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第14期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年9月1日から平成26年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本P C サービス株式会社の平成26年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。